



愛媛労働局発表  
平成24年5月28日

【担当】  
愛媛労働局雇用均等室  
室長 横田 秀樹  
室長補佐 平井 千恵子  
(電話)089(935)5222

報道関係者 各位

### 平成23年度男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及び パートタイム労働法の施行状況 ～均等法関係の相談が前年度の約1.5倍に増加～

#### 1 男女雇用機会均等法の施行状況

##### (1) 相談

平成23年度の男女雇用機会均等に関する相談は331件で、前年度(223件)に比べて約5割増加した。相談者の内訳を見ると、女性労働者が54.1%と最も多い。男性労働者からの相談件数は前年度より半減したが、事業主からの相談件数は約2倍に増加している。

相談内容では、セクシュアルハラスメントに関するものが全体の74.9%と依然として大きな割合を占めており、件数も前年度の1.7倍と大きく増加している。

##### (2) 労働局長の紛争解決援助

労使間の紛争を解決するための労働局長による援助を行った件数は6件で、内容はすべてセクシュアルハラスメントに関するものであった。援助の結果、3件については紛争の解決に至った。

##### (3) 行政指導

県内の118事業所の雇用管理の実態を調査し、法違反のあった112事業所に対し299件の助言を行った。

助言内容は、セクシュアルハラスメント防止対策に関するものが68.9%、次いで母性健康管理の措置に関するものが29.4%などとなっており、本年3月末までに97.3%が是正済みとなっている。

また、均等法違反はないものの、男女労働者間に配置や昇進等について事実上の格差が認められる事業所に対しては、女性の採用拡大や職域拡大、管理職登用に向けたポジティブ・アクションに取り組むよう助言を行った。

## 2 育児・介護休業法の施行状況

### (1) 相談

平成23年度の育児・介護休業に関する相談は717件であり、前年度(2,300件)の3分の1以下に減少した。

相談者の内訳を見ると、事業主からの相談が591件(82.4%)を占めており、労働者からの相談は85件(11.9%)であった。

### (2) 行政指導

平成22年6月30日に改正された育児・介護休業法の適用対象である常用労働者数101人以上規模企業を中心に、県内の309事業所の雇用管理の実態を調査し、法違反のあった303事業所に対し885件の助言を行った。

助言内容は、「育児休業」が140件、次いで「子の看護休暇」が136件、「時間外労働の制限」が113件、「所定外労働の制限」と「介護休暇」が各90件などとなっており、本年3月末までに88.2%が是正済みとなっている。県内の常用労働者数101人以上規模企業(533社)における育児・介護休業規定の整備率は、上記の行政指導等により4月末現在で90.1%となった。

## 3 パートタイム労働法の施行状況

### (1) 相談

平成23年度のパートタイム労働に関する相談は116件であり、相談件数は近年増加傾向にある。

相談の内容は、「その他」を除くと、「労働条件の文書交付等」が18件(15.5%)で最も多く、次いで「通常の労働者への転換」が16件(13.8%)であった。「その他」の37件(31.9%)には、労働条件の不利益変更や短時間正社員制度、税金や社会保険制度に関するものがみられる。

### (2) 行政指導

県内の271事業所の雇用管理の実態を調査し、法違反のあった236事業所に対し519件の助言を行った。

助言内容は、「通常の労働者への転換」が174件(33.5%)と最も多く、次いで「短時間雇用管理者の選任」が120件(23.1%)、「労働条件の文書交付等」が107件(20.6%)などとなっており、本年3月末までに97.9%が是正済みとなっている。

### (参考資料)

- 1 平成23年度愛媛労働局における男女雇用機会均等法施行状況
- 2 平成23年度愛媛労働局における育児・介護休業法施行状況
- 3 平成23年度愛媛労働局におけるパートタイム労働法施行状況

# 平成23年度愛媛労働局における男女雇用機会均等法施行状況

## 1 相談

表1

相談内容	平成23年度						平成22年度					
	女性労働者	男性労働者	事業主	その他	合計	構成比	女性労働者	男性労働者	事業主	その他	合計	構成比
募集・採用	0	3	6	3	12	3.6%	1	5	2	2	10	4.5%
配置・昇進・降格、配置転換、定年・退職・解雇	2	0	1	1	4	1.2%	1	0	2	0	3	1.3%
間接差別	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	1	0	1	0.4%
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	13	0	2	6	21	6.3%	17	0	4	4	25	11.2%
セクシュアルハラスメント	149	12	39	48	248	74.9%	96	24	4	22	146	65.5%
母性健康管理	3	0	4	2	9	2.7%	8	0	9	2	19	8.5%
ポジティブ・アクション	0	0	4	0	4	1.2%	0	0	1	1	2	0.9%
労働条件・その他	12	0	13	8	33	10.0%	4	0	11	2	17	7.6%
合計	179	15	69	68	331	100.0%	127	29	34	33	223	100.0%

図1 相談者別の内訳

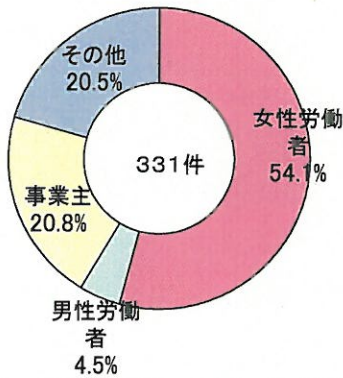


図2 相談内容別の内訳

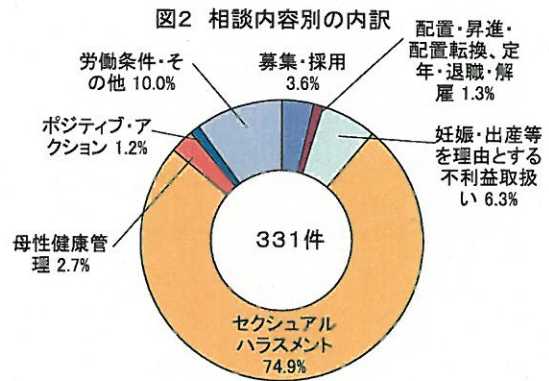
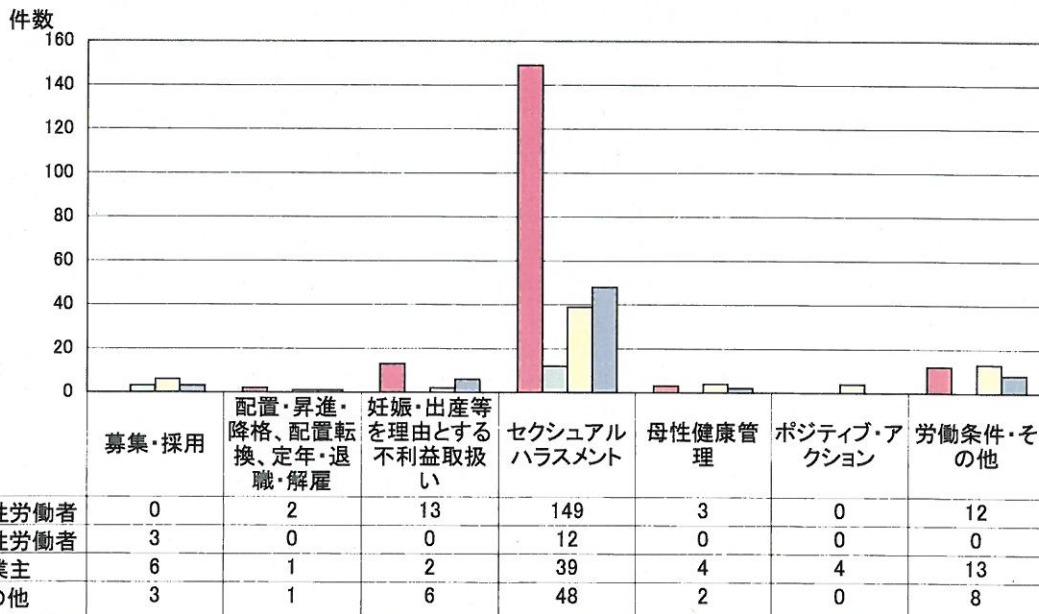


図3 相談者別・相談内容別件数



## 2 労働局長の紛争解決援助

表2

	平成23年度 (件数)	平成22年度 (件数)
妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱い	0	3
セクシュアルハラスメント	6	3
合計	6	6

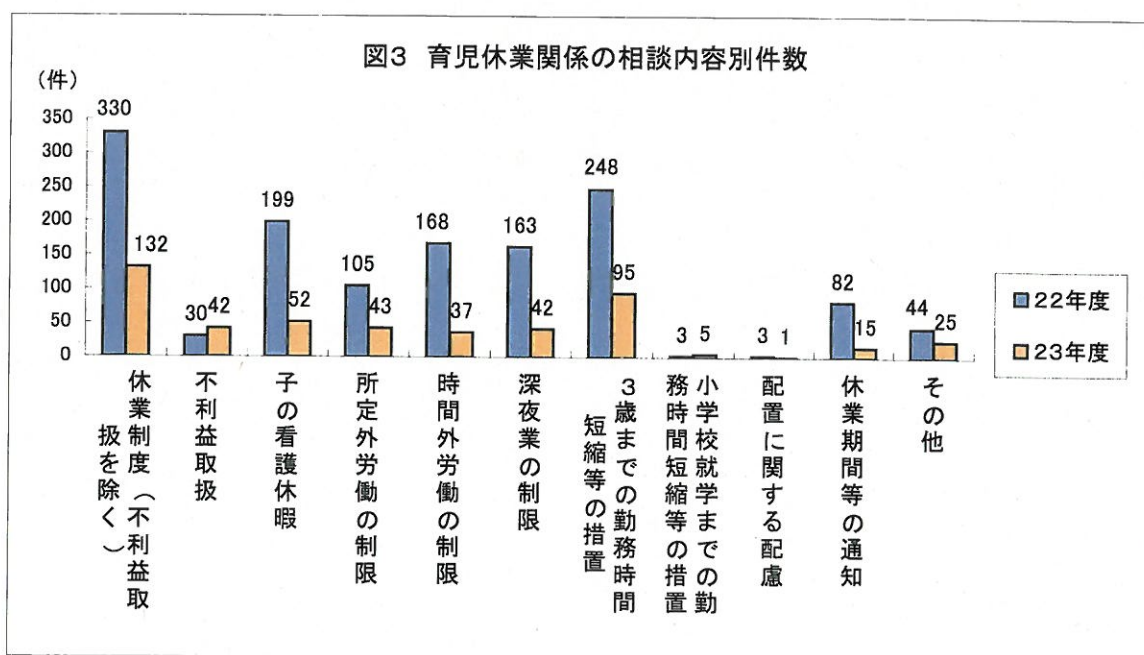
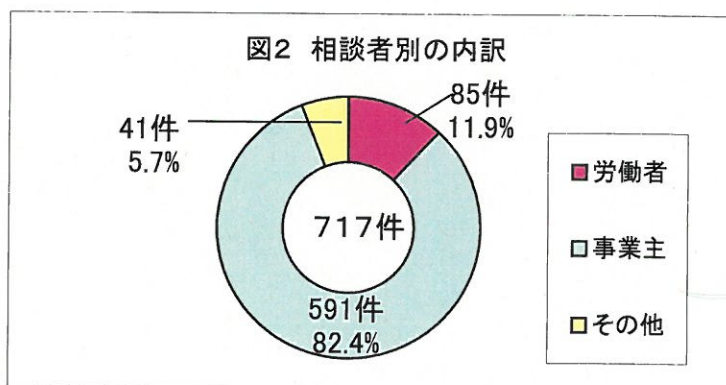
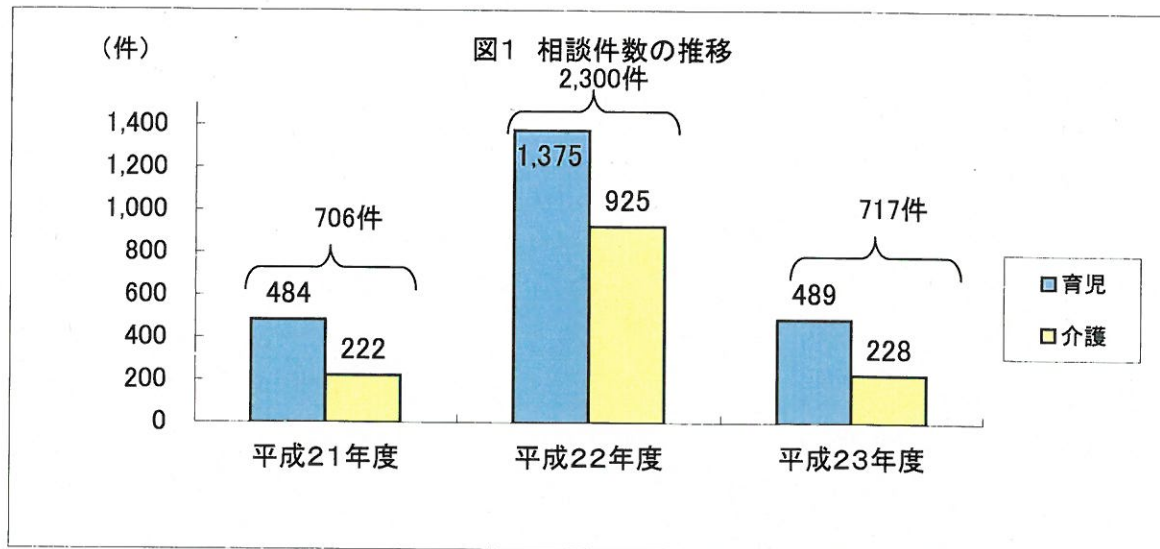
## 3 行政指導

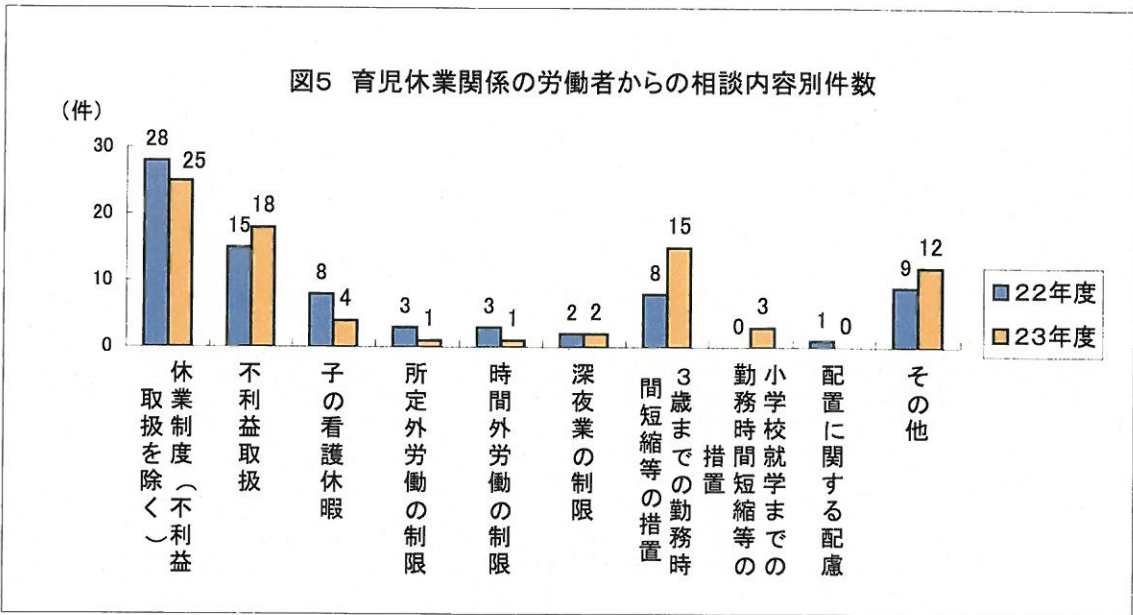
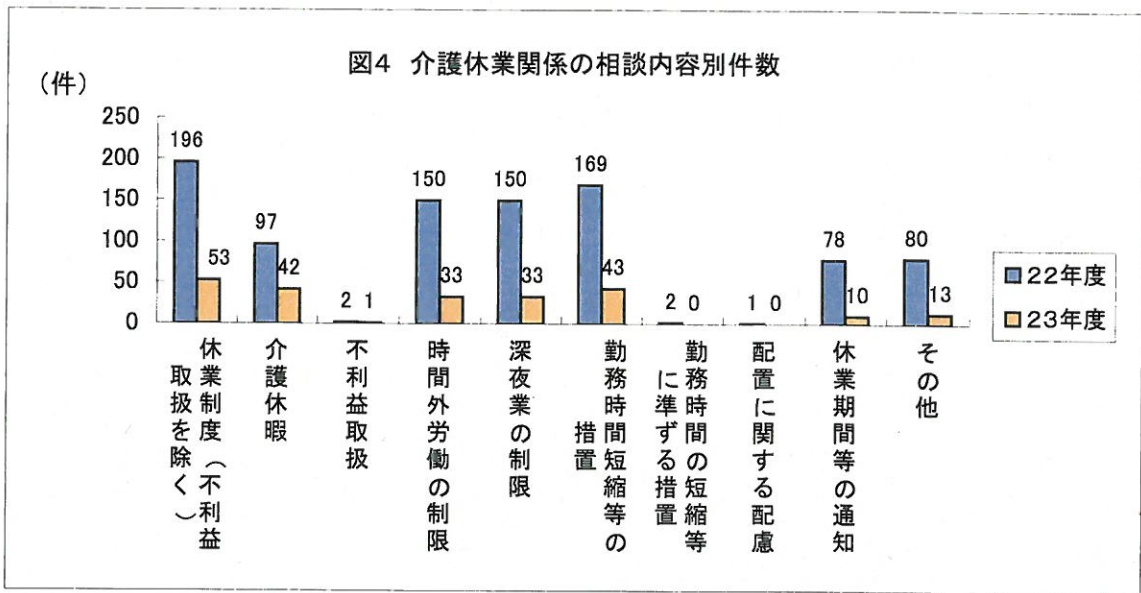
表3

助言内容	件数	構成比
募集・採用	4	1.3%
配置・昇進・降格、配置転換、定年・退職・解雇	1	0.3%
間接差別	0	0.0%
妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱い	0	0.0%
セクシュアルハラスメント	206	68.9%
母性健康管理	88	29.4%
その他	0	0.0%
合計	299	100.0%

# 平成23年度愛媛労働局における育児・介護休業法施行状況

## 1 相談





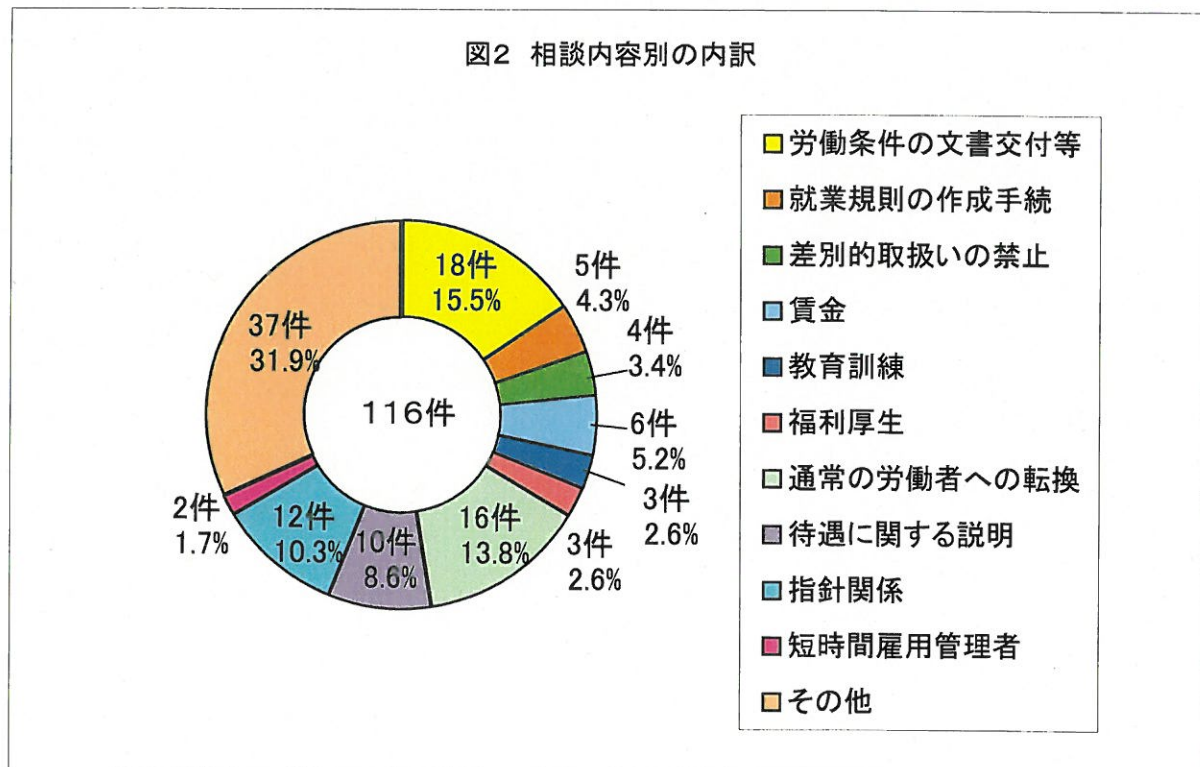
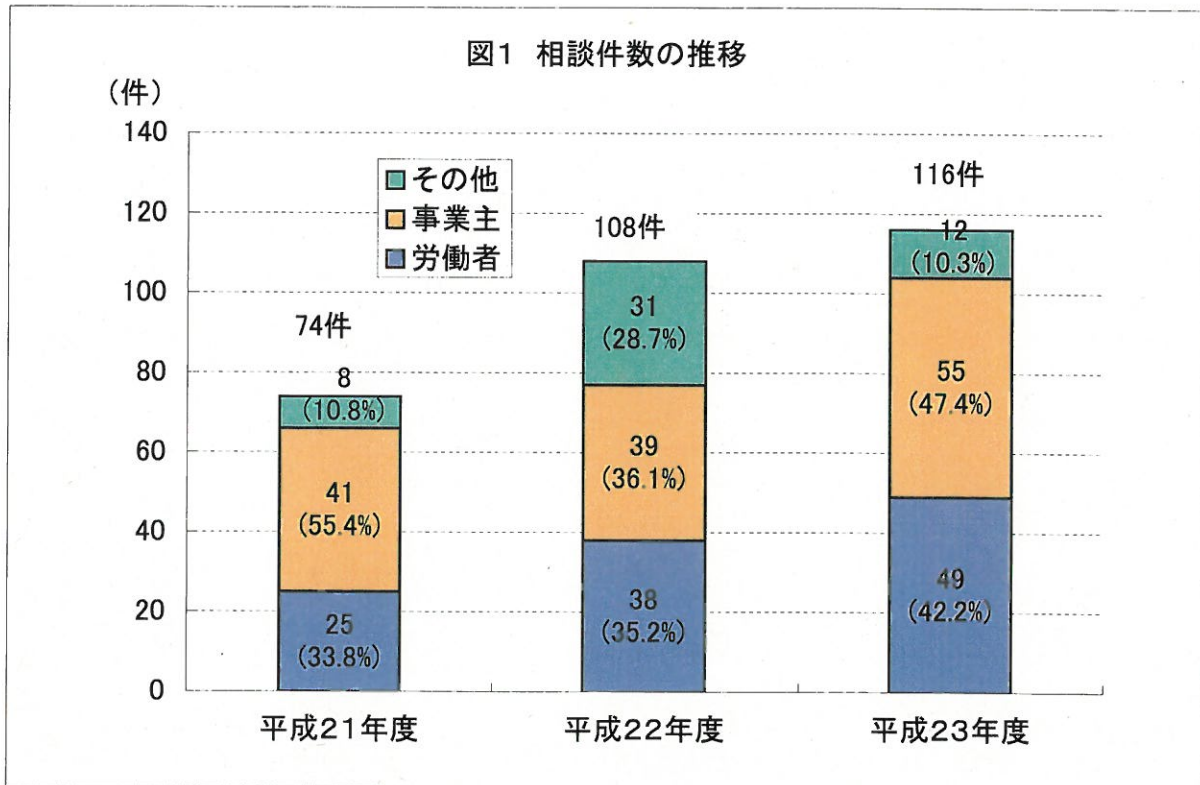
2 行政指導

表1

助言内容		件数	構成比
育児関係	育児休業	140	22.5%
	子の看護休暇	136	21.9%
	所定外労働の制限	90	14.5%
	時間外労働の制限	113	18.2%
	深夜業の制限	13	2.1%
	勤務時間短縮等の措置(措置義務)	86	13.8%
	勤務時間短縮等の措置(努力義務)	12	1.9%
	休業期間等の通知	32	5.1%
	計	622	100.0%
介護関係	介護休業	25	13.4%
	介護休暇	90	48.4%
	時間外労働の制限	20	10.8%
	深夜業の制限	15	8.1%
	勤務時間短縮等の措置(措置義務)	35	18.8%
	勤務時間短縮等の措置(努力義務)	1	0.5%
	休業期間等の通知	0	0.0%
	計	186	100.0%
職業家庭両立推進者の選任		77	
合計		885	

## 平成23年度愛媛労働局におけるパートタイム労働法施行状況

## 1 相談



## 2 行政指導

表1

助言内容	件数	構成比
労働条件の文書交付等	107	20.6%
就業規則の策定手続	81	15.6%
差別的取扱いの禁止	0	0.0%
賃金の均衡待遇	18	3.5%
教育訓練	2	0.4%
福利厚生施設	0	0.0%
通常の労働者への転換	174	33.5%
待遇に関する説明	0	0.0%
短時間雇用管理者の選任	120	23.1%
その他(指針等)	17	3.3%
合計	519	100.0%